

ほんにんちょうさ 本人調査

(すべての方が対象)
かた たいしょう

- ◎ 調査票のご記入の前に、左のページの《ご記入にあたってのお願い》をご覧ください。
- ◎ 本人調査は、この調査票を受け取られたすべての方を対象としています。
- ◎ この調査は、次の○ページから○ページまでで、設問数は問○から問○までとなります。回答内容によっては、追加で答えいただく設問もございます。
- ◎ 調査の回答は、あてはまる番号に○をつけていただくものがほとんどです。答えられる範囲で、回答にご協力ください。

【記入者】

問1 この調査票をご記入されるのはどなたですか。(〇はひとつ)

1 ご本人	2 ご家族	3 その他 ()
-------	-------	-----------

【ご本人の情報】

問2 あなた(あて名ご本人：以降の質問も同じ)の性別、年齢などについておうかがいします。

(1) あなたの性別をお答えください。(〇はひとつ)

1 男性	2 女性	3 その他、または、答えたくない
------	------	------------------

(2) あなたの年齢をお答えください。(〇はひとつ)

1 65～69歳	2 70～74歳	3 75～79歳
4 80～84歳	5 85～89歳	6 90歳以上

(3) あなたのお住まいの区はどちらですか。(〇はひとつ)

1 北区	2 都島区	3 福島区	4 此花区
5 中央区	6 西区	7 港区	8 大正区
9 天王寺区	10 浪速区	11 西淀川区	12 淀川区
13 東淀川区	14 東成区	15 生野区	16 旭区
17 城東区	18 鶴見区	19 阿倍野区	20 住之江区
21 住吉区	22 東住吉区	23 平野区	24 西成区

(4) あなたは、現在お住まいの区内に暮らし始めてどれくらい経ちますか。(〇はひとつ)

1 1年未満	2 1～5年未満
3 5～10年未満	4 10～30年未満
5 30年以上	6 生まれてからずっと

※ (簡単な説明は同封の別紙をご覧ください。)

せたいじょうきょう
【世帯状況】

とい せたい じょうきょう こた
問3 あなたの世帯の状況についてお答えください。(○はひとつ)

- 1 ひとり暮らし※
- 2 夫婦2人暮らし (配偶者65歳以上)
- 3 夫婦2人暮らし (配偶者64歳以下)
- 4 1～3以外の世帯で、全員65歳以上
- 5 その他の世帯

※この調査における「ひとり暮らし」には、有料老人ホームやサービス付き高齢者住宅などの共同住宅において、ご自身の専用の部屋にひとりでお住まいの方も含まれます。

【問3で「2～5」と回答された方におうかがいします。】

とい
▶問3-1 あなたは、昼間、家の中で、ひとりになることがありますか。(○はひとつ)

- 1 ほとんどない
- 2 時々ある
- 3 よくある
- 4 いつもひとりである

※ (簡単な説明は同封の別紙をご覧ください。)

【要介護・要支援認定状況】

問4 あなたの介護保険の申請、認定状況は、次のどれにあてはまりますか。(○はひとつ)
 (介護保険被保険者証をお持ちの方は、保険者証の「要介護状態区分等」の欄に認定状況が記載されています。)

- | | |
|---------------------------|----------|
| 1 非該当 (自立) | 2 事業対象者 |
| 3 要支援1 | 4 要支援2 |
| 5 要介護1 | 6 要介護2 |
| 7 要介護3 | 8 要介護4 |
| 9 要介護5 | |
| 10 現在申請中である
(結果がでていない) | 11 わからない |
| 12 申請していない | |

【医療の相談先】

問5 在宅で生活をしていて医療が必要になった時、どこに相談されますか。(○はいくつでも)

- | | |
|--------------------------------|-----------------------|
| 1 かかりつけの医師 | 2 かかりつけの歯科医師 |
| 3 かかりつけの薬剤師 | 4 訪問看護ステーション |
| 5 地域包括支援センター※または総合相談窓口 (ランチ) ※ | |
| 6 ホームヘルパー | 7 介護支援専門員 (ケアマネジャー) ※ |
| 8 区役所・保健福祉センター | 9 ご家族・親族 |
| 10 友人・知人 | 11 その他 () |
| 12 わからない | |

【在宅で提供される医療】

問6 あなたは、希望すれば在宅医療を受けられることを知っていますか。(○はひとつ)

- | | |
|---------|--------|
| 1 知っている | 2 知らない |
|---------|--------|

※ (簡単な説明は同封の別紙をご覧ください。)

問7 次の項目それぞれについて「利用している」「利用していないが知っている」「知らない」のいずれか該当するものを番号で選んでください。（○はひとつずつ）

	利用 している	利用 していない が知っている	知らない
(1) 医師による訪問診療	1	2	3
(2) 歯科医師による訪問歯科診療	1	2	3
(3) 薬剤師による訪問薬剤管理指導	1	2	3
(4) 看護師などによる訪問看護	1	2	3
(5) 緊急時に対応してくれる医師または医療機関	1	2	3
(6) 緊急時に対応してくれる看護師または訪問看護	1	2	3

問8 あなたは、『人生会議（ACP）※』について知っていますか。（○はひとつ）

<p>1 名前も内容も知っている</p> <p>2 名前は知っているが、内容は知らない</p> <p>3 名前も内容も知らない</p>

※『人生会議』…ACP（アドバンス・ケア・プランニング）自らが望む人生の最終段階における医療・ケアについて、意思決定ができない時のために、前もって考え、医療・ケアチームなどと繰り返し話し合い共有する取り組み

※（簡単な説明は同封の別紙をご覧ください。）

【人生の最終段階に過ごしたい場所】

問9 万一、あなたが治る見込みのない病気になった場合、人生の最終段階をどこで過ごしたいですか。なお、必要な医療については、それぞれの場所で受けることができるものとしてお答えください。（〇はひとつ）

- 1 自宅
- 2 子どもの家や親族の家
- 3 高齢者向け住宅
- 4 特別養護老人ホームや介護付き有料老人ホーム※などの介護施設
- 5 介護医療院※など、病院内に併設される「住まい」の機能を重視した施設
- 6 病院などの医療機関
- 7 その他（ ）
- 8 わからない

【人生の最終段階についての話し合いの有無】

問10 問21の人生の最終段階の過ごし方について、誰かと話し合ったことがありますか。（〇はひとつ）

- 1 はい
- 2 いいえ（⇒問23へお進みください）

→【問10で「1 はい」と回答された方におうかがいします。】

問10-1 誰と話し合われましたか。（〇はいくつでも）

- 1 ご家族・親族
- 2 友人・知人
- 3 かかりつけの医師
- 4 介護支援専門員（ケアマネジャー）
- 5 その他（ ）

→【問10で「1 はい」と回答された方におうかがいします。】

問10-2 決めた内容を文書に記載するなど共有できるようにしていますか。

- 1 はい
- 2 いいえ

※（簡単な説明は同封の別紙をご覧ください。）

【日常生活への不安】

問11 あなたは、日常生活全般で不安を感じていますか。（〇はひとつ）

- 1 とても不安を感じる
- 2 多少不安を感じる
- 3 不安は感じない
- 4 わからない

問11-1 あなたは、日常生活全般で不安に感じることはどのようなことですか。（〇はいくつでも）

- 1 あなたやご家族の健康のこと
- 2 急に具合が悪くなったりしたときのこと
- 3 日常の食事づくり
- 4 ひとりでの買い物など外出すること
- 5 頼れる人がいなくなること
- 6 人（近隣、親戚、知人など）との付き合いのこと
- 7 預貯金の入出金や光熱費の支払いなど、日々のお金を管理すること
- 8 生活のための収入のこと
- 9 土地や家屋など財産のこと
- 10 困りごとなど相談する相手がいなこと
- 11 子どもや孫の自立に関すること
- 12 悪質商法・特殊詐欺の被害にあうこと
- 13 自分自身や家族が認知症になること
- 14 地震や水害など災害に関すること
- 15 その他（ ）

※（簡単な説明は同封の別紙をご覧ください。）

【介護が必要になった場合の暮らし方】

問12 あなたは、介護が必要になった場合、どのような暮らし方をしたいと思いますか。

(○はひとつ)

- 1 ご家族などの介護を受けながら、現在の住宅に住み続けたい
- 2 介護保険サービスの居宅介護サービスを受けながら、現在の住宅に住み続けたい
- 3 高齢者向けに配慮された住宅（サービス付き高齢者向け住宅※など）に入居したい
- 4 特別養護老人ホームや介護老人保健施設、介護医療院などの施設に入所したい
- 5 その他（ ）
- 6 わからない

【特養入所意向】

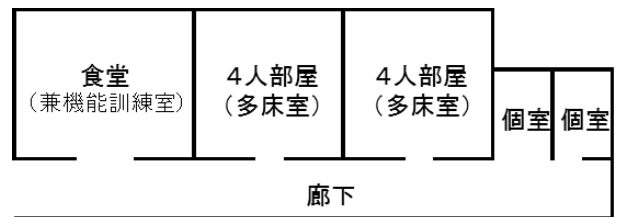
問13 あなたは、特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）に入所することになった場合、どちらの施設に入りたいと思われませんか。(○はひとつ)

- 1 多床室の特別養護老人ホーム
- 2 ユニット型個室の特別養護老人ホーム
- 3 どちらでもよい

【居室イメージ】

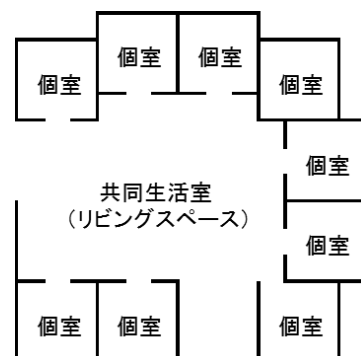
1 多床室の特別養護老人ホーム

4人部屋（多床室）を基本として、おおむね30人から50人程度の集団生活を営みながら、食事、入浴、排泄などの日常生活において必要な介護を提供します。



2 ユニット型個室の特別養護老人ホーム

多床室より居住費が少し高くなりますが、すべて個室で、おおむね10人程度の少人数を生活単位として、居間・食堂などの共有スペースを設け、個々の生活リズムに配慮した介護を提供します。



※（簡単な説明は同封の別紙をご覧ください。）

とくよう せいび かいごほけんりよう
【特養の整備と介護保険料】

問14 特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）の整備についておたずねします。
 特別養護老人ホームの整備が進めば、介護保険料が高くなりますが、あなたは、今後の整備についてどう思われますか。（〇はひとつ）

- 1 介護保険料がある程度高くなっても、今後も特別養護老人ホームを増やす必要があると思う
- 2 介護保険料が高くなるのは困るが、ある程度増やす必要があると思う
- 3 特別養護老人ホームをこれ以上増やす必要はないと思う
- 4 わからない

ざいたくせいかつけいぞく しえん
【在宅生活継続のための支援】

問15 あなたは、どのような支援が身近にあれば、自宅での生活を続けていけると思えますか。（〇はいくつでも）

- 1 毎日の食事の準備・後片づけや掃除・洗濯など家事を手伝ってもらえること
- 2 入浴やトイレなどを介助してもらえること
- 3 病院まで送り迎えしてもらえること
- 4 自宅に来てくれる医師や歯科医師、薬剤師、看護師などの専門職がいること
- 5 住宅を改修するための支援（相談・補助・給付）を受けられること
- 6 必要なときに施設に宿泊できること
- 7 地域での見守り、隣近所の人同士で声かけができていること
- 8 在宅での医療や介護サービスなどの24時間支援体制ができていること
- 9 災害時や緊急時の支援体制ができていること
- 10 その他（ ）

※（簡単な説明は同封の別紙をご覧ください。）

【生活の満足度】

問16 あなたの現在の生活の満足度は次のどれにあてはまりますか。(〇はひとつ)

- | | |
|-----------|---------|
| 1 満足 | 2 やや満足 |
| 3 やや満足でない | 4 満足でない |

【地域包括支援センター・ランチの利用状況・満足度】

問17 あなたは、地域包括支援センターまたは総合相談窓口(ランチ)を利用したことがありますか。(〇はひとつ)

- | | |
|----------------------------|------------------------|
| 1 利用したことがある(知っている) | (⇒問38-1、問38-2へお進みください) |
| 2 知っているが、利用したことはない | (⇒23ページの問39へお進みください) |
| 3 聞いたことはあるが、何をするとところかわからない | |
| 4 聞いたことがない(知らない) | |

▶【問17で「1 利用したことがある(知っている)」と回答された方におうかがいします。】

問17-1 あなたは、地域包括支援センターまたは総合相談窓口(ランチ)をどのようにして知りましたか。主なものをひとつ選んでお答えください。

(〇はひとつ)

- | |
|--|
| 1 区役所・保健福祉センターから聞いた |
| 2 介護支援専門員(ケアマネジャー)・ホームヘルパー・施設職員などから聞いた |
| 3 かかりつけの医師や病院など医療機関から聞いた |
| 4 民生委員・町会などの地域役員から聞いた |
| 5 ご家族・友人、知人から聞いた |
| 6 パンフレットや資料から知った |
| 7 その他() |

※(簡単な説明は同封の別紙をご覧ください。)

【問17で「1 利用したことがある(知っている)」と回答された方におうかがいします。】

問17-2 あなたが、地域包括支援センターまたは総合相談窓口（ランチ）を利用（相談）された目的について、次の1～9に○をつけてください。（○はいくつでも）また、その時の満足度についてあてはまるものに○をつけてください。

①利用（相談）された目的 ↓該当する番号にすべて○をしてください。	②相談したときの満足度 (1～4のいずれかに○)			
	満足	やや満足	やや不満	不満
1 介護や日常生活の困りごと (介護保険制度、ご家族の介護など)	1	2	3	4
2 物忘れ、認知症について	1	2	3	4
3 高齢者虐待について	1	2	3	4
4 成年後見制度について	1	2	3	4
5 要支援1、要支援2の認定を受けた後のサービス利用について	1	2	3	4
6 介護予防事業について	1	2	3	4
7 保健、医療サービスや制度について	1	2	3	4
8 一緒に活動したことがある (研修、高齢者の見守り活動など)	1	2	3	4
9 その他 ()	1	2	3	4

※（簡単な説明は同封の別紙をご覧ください。）

こうれいしゃぎやくたい そうだんさき
【高齢者虐待の相談先】

問18 あなたは、あなた又はあなたの周囲の高齢者が身近な人からの暴力や暴言、身体拘束や閉じ込め、介護や世話の放棄、年金の使い込みといった「高齢者虐待」を受けた場合の通報・相談先をご存じですか。（○はひとつ）

- 1 知っている
- 2 知らない

上記のようなことでのお困りごとやご相談は

- ・ 各区役所保健福祉課（平日 9：00～17：30）
- ・ 各区地域包括支援センター（平日 9：00～19：00 土曜日 9：00～17：00）
- ・ お住まいの地域を担当する総合相談窓口（平日 9：00～17：30）
- ・ 休日夜間福祉電話相談 06-4392-8181（上記以外の時間帯での受付）

問19 あなたは、これまでに消費者被害にあったことや、あいそうになったことはありますか。（○はひとつ）

- 1 ある
- 2 ない

にんちしょう にんちど
【認知症の認知度】

問20 あなたは「認知症」という病気を知っていますか。（○はひとつ）

- 1 原因となる病気や症状などについてだいたいわかる
- 2 言葉は聞いたことがあるが、原因となる病気や症状などについてはわからない
- 3 わからない

※（簡単な説明は同封の別紙をご覧ください。）

【認知症の人の支援】

問21 あなたは、認知症の人の支援に必要なことは何だと思えますか。（〇はいくつでも）

- 1 認知症に関する相談窓口の充実
- 2 認知症の早期発見への取り組み
- 3 病院やかかりつけの医師における、認知症に関する医療サービスの充実
- 4 ご家族や地域の人、職場などでの認知症についての理解が深まること
- 5 介護職員が行う認知症ケアの質の向上
- 6 認知症の人を介護するご家族に対する支援
- 7 認知症に関する介護保険サービスや福祉サービスの充実
- 8 認知症の人自らが社会の中で役割を得て活動する場の確保
- 9 認知症の人やその家族が気軽に立ち寄ることができる集いの場
（認知症カフェ等）の充実
- 10 認知症予防（認知症になるのを遅らせる、認知症になっても
進行を緩やかにするという意味）に関する取り組みの充実
- 11 その他（ ）
- 12 わからない

【孤立死について】

問22 あなたは、孤立死についてどのように考えますか。（〇はひとつ）

- | | |
|--------------|------------|
| 1 身近に感じる | 2 やや身近に感じる |
| 3 あまり身近に感じない | 4 身近に感じない |
| 5 わからない | |

【問22で「1～2」と回答された方におうかがいします】

問22-1 あなたが身近だと感じる理由は次のどれにあたりますか。（〇はいくつでも）

- | | |
|--------------------|------------------|
| 1 親族との付き合いが少ないから | 2 近所との付き合いが少ないから |
| 3 友人との付き合いが少ないから | 4 あまり外出しないから |
| 5 病気がちで、健康に不安があるから | 6 特に理由はない |
| 7 その他（ ） | |

※（簡単な説明は同封の別紙をご覧ください。）

ちいき みまも かつどう にんちど ひつようせい
【地域での見守り活動の認知度と必要性】

問23 孤立死を防ぐためには地域での見守りが必要です。支援を必要とする高齢者等を日常的に見守るための次の取組みのうち、あなたが知っている取組み及び必要と思う取組みに○をつけてください。（○はいくつでも）

	① 知っている	② 必要
(1) 緊急時にボタンを押すだけで自動的に通報され助けが来るサービス (例：大阪市緊急通報サービス、民間の会社が行う見守りサービス)		
(2) 健康相談に看護師などが24時間対応してくれるサービス		
(3) 地域住民による友愛訪問、見守り訪問、声かけ活動など の高齢者の安否確認などの取組み		
(4) 弁当の配食時に安否確認を行う取組み		
(5) 集会所などで会食会を催し地域交流を深める取組み (例：ふれあい食事サービス、ふれあい喫茶、いきいきサロン)		
(6) 身近な地域で行われている体操や運動等の通いの場		
(7) ごみの引き取り時に異常があれば緊急連絡先に通報するサービス		
(8) 電気、ガス、水道料金の検針時や新聞・牛乳配達時等の安否確認		
(9) 介護保険サービスなどの利用		
(10) 健康づくりや介護予防に関する取組み		
(11) 友人や知人とのつながり		
(12) 近所の人と声を掛け合うこと		

※（簡単な説明は同封の別紙をご覧ください。）

さいがいじ きんきゅうじ ひなん
【災害時・緊急時の避難】

とひ さいがいじ きんきゅうじ ひなん
問24 あなたは、災害時や緊急時にひとりで避難することができますか。（○はひとつ）

- 1 ひなん 避難できる
- 2 はんだん ひとりで判断できるが、ひなん 避難はできない
- 3 はんだん ひとりでは判断できないし、ひなん 避難もできない
- 4 わからない

とひ さいがいじ きんきゅうじ ひなん
▶【問24で「2～4」と回答された方におうかがいします。】

とひ さいがいじ きんきゅうじ てだす たの ひと どうきよしゃ ふく
問24-1 災害時や緊急時に、手助けを頼める人（同居者を含む）はいますか。
（○はひとつ）

- 1 じょうじ 常時いる
- 2 じかんたい 時間帯によってはいる
- 3 いない
- 4 わからない

さいがいじ しんぱいごと
【災害時の心配事】

とひ さいがい お とき しんぱいごと
問25 あなたは、災害が起きた時の心配事がありますか。（○はいくつでも）

- 1 ひなんじょうほう 避難情報がわからない
- 2 ひなんじょ とお 避難所が遠い
- 3 しんすい おそ 浸水の恐れなどがある
- 4 いえ とうかい おそ 家が倒壊の恐れがある
- 5 どうきよ かぞく うご 同居のご家族が動けない
- 6 ひなんじょ いどうしゅだん 避難所までの移動手段がない
- 7 ひなんばしょ 避難場所がわからない
- 8 わからない
- 9 その他（ ）
- 10 心配事は特にない

とひ こうれいしゃ かた たいしやう しせつ じぎやう ふくし たいしやうしゃ げんてい
※問26 は、高齢者の方を対象とした施設や事業、福祉サービスなどです。対象者が限定
されるサービスなどもあります。知らない施設やサービスなどがありましたら、
べっし し べっし さんしやう
「別紙」をご参照ください。

かんたん せつめい どうふう べっし らん
※（簡単な説明は同封の別紙をご覧ください。）

ほんしかんれんしせつ じぎょう りようじょうきょう いこう
【本市関連施設・事業の利用状況・意向】

問26 次の施設や事業について、あなたの利用状況や意向をお答えください。

(○はそれぞれひとつずつ)

		利用状況	知っているが利用なし		4 知らない
			1 利用あり	2 今後利用したい	
いきがい	1	敬老優待乗車証			
	2	介護予防ポイント事業			
	3	シルバー人材センター			
	4	高齢者入浴割引事業			
安心安全	5	緊急通報システム（固定型）			
	6	緊急通報システム（携帯型）			
	7	安否確認のある食事サービス事業			
	8	日常生活用具給付事業			
	9	ごみの持ち出しサービス			
	10	認知症高齢者見守りメール			
	11	認知症高齢者位置情報探索事業（GPS）			
	12	見守り相談室による地域の見守り活動の支援			
生涯学習	13	生涯学習センター、生涯学習ルーム事業			
	14	市立文化施設等敬老優待			
	15	市立スポーツ施設高齢者割引			
制度	16	あんしんサポート事業			
	17	成年後見制度			

※（簡単な説明は同封の別紙をご覧ください。）

ろうじんふくし りようじょうきょう
【老人福祉センターの利用状況】

問27 老人福祉センター※について、あなたの利用状況をお答えください。（〇はひとつ）

1 利用している

2 利用していない

▶【問27で「2 利用していない」と回答された方におうかがいします。】

問27-1 「利用していない」のはどのような理由からですか。（〇はひとつ）

1 サービス内容を知らない

2 サービス内容に魅力がない

3 仕事・地域活動等が忙しい

4 施設が自宅から遠い

5 ひとりで施設に入りにくい

6 施設がどこにあるか知らない

7 その他（ ）

じりつしえん じゅうど かぼうし やくだ
【自立支援・重度化防止に役立つケアマネジメントについて】

自立支援・重度化防止に役立つケアマネジメントとは、高齢者の方が生活上の困りごとをサービスで補うだけでなく、将来なりたい自分やしたいことの実現を目指すために、必要なりハビリテーション等をケアプランに位置づけるケアマネジメントです。

問28 ケアマネジャーから、いつまでも住み慣れた地域でいきいきと生活続けることに役立つケアプランが提案された場合、そのプランに含まれるリハビリテーション等を実施してみたいですか。

（〇はひとつ）

1 実施したい

2 実施したくない

※（簡単な説明は同封の別紙をご覧ください。）

【重点を置いてほしい高齢者施策】

問29 あなたは、高齢者のための施策としてどのような点に重点を置くべきだと考えますか。主なものに3つまで○をつけてください。(○は3つまで)

- 1 健康づくり・介護予防の充実
- 2 生きがいづくり
- 3 就労支援
- 4 介護保険サービス（居宅サービス）の充実
- 5 介護保険サービス（施設サービス）の充実
- 6 介護保険外サービス（問25にある福祉サービスなど）の充実
- 7 認知症に関する施策の充実
- 8 在宅医療など地域での適正な医療提供体制の充実
- 9 虐待防止や本人の財産を守るなどの権利擁護
- 10 高齢者施策に関する情報の提供と相談
- 11 民生委員・町会などの地域の見守り、相談機能の充実
- 12 若い世代との交流を促進するしくみづくり
- 13 防災対策の充実
(災害時において避難支援等が必要な方（避難行動要支援者）の支援対策)
- 14 公共交通機関のバリアフリー化の促進
- 15 公園や歩道、ベンチの設置など、安心して外出・休息できる場の整備
- 16 高齢者向け住宅や住宅改修助成の充実
- 17 その他 ()
- 18 特になし



また、○をつけた中で特に重点を置くべきだと考えるものはどれですか。番号を1つだけお書きください。

番号	
----	--

※（簡単な説明は同封の別紙をご覧ください。）

おおさかし こうれいしゃしきく いけん ようぼう つぎ らん きにゆう
大阪市の高齢者施策についてのご意見・ご要望などを、次の欄に記入してください。

こうれいしゃしきく かん いけん ようぼう
◎ 高齢者施策に関するご意見・ご要望など

◎ ちょうさひょう いじょう お ちょうさ きょうりょく
調査票は以上で終わりとなります。調査にご協力いただき、ありがとうございました。

※ (かんたん せつめい どうふう べっし らん
簡単な説明は同封の別紙をご覧ください。)